



**文科省へ教育長と共に要望**  
スポーツ施設整備や少人数学級の充実などについて



**きもの議会**  
着物は大切な日本の伝統文化です。大好きな着物を次代へ継承したいと思います。



**紅花染めのカーディガン完成**  
モヘアに紅の色素が入ったのは、画期的なこと。誇るべき山形県の技術開発とものづくりの力です。



**今年も踊りました**  
復興支援がきっかけの県議団の参加も2年目です。紅花染めの花笠がトレードマークです。



**文教公安常任委員会視察**  
県立山辺高等学校で、調理実習中の将来のクックさんと



**東日本大震災現地視察**  
宮城県のがれき処理の現状と課題を調査。



**文教公安常任委員会視察**  
山形警察署にて街頭犯罪の実態をきく。委員長としてあいさつ。



**二〇トンネル現地視察**  
県土整備部長と共に。幻のトンネルを夢のトンネルへ



**県政報告会**  
議会報告と共に、県民の皆様の生の声をきかせていただく貴重な機会です。



**縄文の女神が国宝指定！**  
記念の展示企画展であいさつ。文化振興と共に、地域の活性化につながりますように。



**文教公安常任委員会視察**  
街頭犯罪防止の現場で、地域の安全を守る住民の取り組みをお聴きする。

## 「豊かな山形県」を目指して

### 人口減少をストップ！女性や若者への支援不可欠

昨年の暮れには3年4ヶ月ぶりに自民党が政権を奪還し、今年の一には吉村知事が再選されました。平成25年は日本にとっても山形県にとっても節目の年になります。

私は平成19年に初当選させていただきましたが、二年後には県知事が代わり、政権が変わるという激動の一期目でした。いわゆる野党的立場にありましたが、国とちがって、地方議会には与党も野党もないという考えで議会活動に励んでまいりました。これからも、これまで通り、県民の立場に立って職責を果たしてまいりたいと考えています。

さて、山形県の抱えている課題は多岐にわたりますが、まずは人口減少を食い止めることを最優先課題として取り組まなければならないと思います。そのためには、若者が県外に流失しないための雇用の創出、女性が産み育てやすい、又、働き続けられる環境の整備などが必要で、女性や若者への支援が不可欠です。同時に若い人たちがゆとりを持って生きていくために、県民所得を上げることが必要です。山形県民の平均所得は全国に比べて男女ともに1割以上も低く全国で\*39番目です。美しい自然環境を活かしながら、産業の振興と地域の再生を実現するための成長戦略が必要です。小さな子ども達や若者が将来に夢を持てるような「豊かな山形県」を目指した政策提言が求められています。

そのために私たち議員がすべきことは、二元代表制である議会の役割をしっかりと果たすことです。県民の代弁者として必要な議論を交わすことです。

この度、山形県議会においても平成26年度に議会基本条例が制定されることになりました。議会改革検討委員会の一員として大きな役割を果たさせていただいたと自負しております。

これからも、県民の負託を受けているという自覚を持って良識ある議会人として県勢発展のために力を尽くしてまいりたいと思います。

\*平成21年度内閣府県民経済計算



議会改革検討委員会での検討結果を議長へ報告

# 大内りかの議会報告



OUCHI RIKA  
2012-2013



## 平成24年6月 予算特別委員会

### 仙山線の機能強化について

**Q** 仙山線は、日本で初めて交流電化された路線であり、日本の鉄道は仙山線の交流電化のデータを基礎として現在の新幹線をうみ出してきました。宮城県と山形県を結ぶ都市間交通にもかかわらず、いまだ単線のままで、極めて自然災害に弱い鉄道です。この仙山線の機能強化を図るために平成13年に国交省が詳しい調査報告書を出していますが、この調査をふまえ、これまで、課題解決に向けてどのような対策を講じてきたのでしょうか。又、今後の方針は。

**A** 調査書には、仙台空港アクセス鉄道の直通運転を前提としたうえで仙山線の機能強化の方策が示されている。直通運転化の方策については仙台駅構内のホーム改良が挙げられており、仙山線の機能強化については、仙台-愛子間の快速列車の増発を可能にするための方策、更に全線の高速化を図る方策が示されている。しかし、そのほとんどがJRの収支採算性が確保されないとことからJR単独の事業実施は非常に困難だというのが現状である。県としては、機能強化に向けては基礎的な需要の拡大が必要不可欠であるという視点から、沿線地域と協働で利用拡大の取り組みを行ってきた。今後も、路線の重要性に鑑み、仙山線整備促進同盟会や山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟を通じて、宮城県、仙台市と連携を図りながらJR東日本及び国に粘り強く働きかけていく。



### 受動喫煙防止条例の制定について

**Q** 平成23年6月の予算特別委員会で、吉村知事は受動喫煙防止条例について前向きなご答弁をされ、その後の記者会見においても県の健康増進計画の改定作業の中で条例制定も視野に入れて議論したいと明言されましたが、その後の動きが見えません。健康福祉部では条例制定に対してどのような考えを持ち、どのようなアクションを起こしているのでしょうか。

**A** 他県の状況から、条例については一定の効果があると認識しているが、一方で規制によって対象となる店舗の経営等に影響を及ぼす懸念もあることから、条例については幅広い県民の理解を得て進めることが重要だと考えている。これまでは、情報収集と分析を行ってきたが、これから県民の意識調査を行いたい。

**Q** 受動喫煙防止対策がなかなか進んでいない中で、条例という規制をかけずにどのような有効な施策をお考えなのでしょうか。

**A** 受動喫煙の機会を減らすために、たばこをやめたいと思っている人に対して禁煙支援を行い喫煙者を減らすことも有効な対策だと考えている。また、受動喫煙の害から子どもを守るために喫煙率が全国的に高い水準の20代、30代の若者への禁煙支援を充実させたい。今後は、次期健康増進計画の見直し作業の中で専門家の意見も頂戴しながら、総合的に有効な施策の検討を進めたい。

**Q** 今後の条例制定の方向性をお伺いしたい。

**A** これまでの山形県の取り組みを一層進めていくと共にその成果や条例の効果、課題などを見極めつつ、条例制定を視野に入れて様々な立場の方々から幅広く意見をお聞きしながら着実に取り組んでいく。

**速報** 平成25年3月策定の健康増進計画に「条例を視野に入れた取り組み」を明文化。今年度は受動喫煙対策検討委員会設置へ。



### 受動喫煙防止条例は禁煙条例ではありません。

多くの県民は、「受動喫煙の害は知っているが条例の中身は知らない」というのが現状。「たばこの煙は健康を害します。子どもや妊婦などの健康を守るために、きちんと分煙しましょう。たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごすことができる社会をつくりましょう。」というのが条例の趣旨であり、禁煙を求めているものではありません。他県の条例を見てみると、面積により小さな飲食店やホテル、旅館まで罰則なしの努力義務になっていますし、厳しい経済状況の中で小規模事業者が円滑に対策を実施できるようにサポートの仕組みも出ています。

条例を視野に入れているのであれば、県民の93%は受動喫煙の害を知っている訳ですから、県民の健康を守るために、このような内容の条例を作りたいという県の姿勢を示し、それに対して県民はどう考えるかというアンケートをとるべきではないでしょうか。

ちなみに昨年47都道府県を対象にしたインターネット調査では、条例のような公的ルール制定について、山形県は77%が賛成で、条例ができたら禁煙に挑戦すると答えた人は山形県が53%で全国1位でした。また、たばこの煙で不快な思いをした場合、「やめて下さい。」と言える人は5%。我慢する、黙ってその場を立つ人が91.5%でした。



### 二口トンネル(県道仙台山寺線)とは・・・

山形市の山寺と秋保温泉を結ぶ県道だが、昭和34年に県道に認定されているにも関わらず、実態のない幻の県道。実態のない道路部分は昭和48年に二口林道として整備されているが、長年県境が封鎖されていた。その林道が平成23年、12年ぶりに全線開通されると、8日間で7000台という通行量を記録している。これからは、人口が減少する中で交流人口の拡大が本県の発展に重要であり、宮城県との連携は不可欠である。

環境調査の結果、希少な猛禽類(イヌワシやクマタカ)が生息しているということも建設が見送られた理由だが、猛禽類に極力影響のない変更ルート案や事業費の概算も出ている。

猛禽類の生息により標高が高い地点での建設は難しいが、標高の低い地点に長大トンネルを掘ることにより、観光道路としてだけでなく、自然災害に強い防災道路としての役割が期待される。現在の宮城県と山形県を結ぶ横軸ルートは強風、積雪、雨量により規制がかかり、通行止めが余儀なくされ、山形県は度々「陸の孤島」に陥る。ここだけは、災害に強いという横軸ルートを確保する必要があるのではないか。「幻の県道」は「夢の県道」となる可能性を秘めている。

### 二口トンネル(県道仙台山寺線)の建設について

**Q** 県道仙台山寺線は、その必要性、重要性に鑑み、宮城県や仙台市と合同で調査や協議を進めながら事業採択に努めていた路線だが、環境調査の結果や県の財政状況など、時代の変化により過大な投資であるとして建設が見合されてきました。しかし、東日本大震災後は、東北を俯瞰した社会資本の整備が必要であり、費用対効果だけが道路建設の指針ではないとされています。二口トンネルの重要性と必要性についてのお考えと、今後の対応をお伺いします。

**A** 仙台山寺線に長大トンネルを含む新たな道路が実現すれば、山形市と仙台市を結ぶ最短ルートになる可能性や山寺と秋保温泉という両県の主要観光地を連結することから、山形市と仙台市における観光や交流、連携の推進、また、リダンダンシーの強化など、県にとって重要な役割を果たす可能性があると考えている。

しかし、県としては、格子状骨格道路ネットワークの整備促進や、道路の安全性を維持する長寿命化対策などの施策を優先して取り組んでいく必要があると考えており、現段階においての検討は難しい。

### 真夜中の那覇空港視察

## 国際物流ハブ機能を活かしたい

～朝、とれたさくらんぼが翌日にアジアへ～

深夜2時、那覇空港の貨物ターミナルは真夜中であることを忘れてしまいそうな活気に包まれていました。全日空は、那覇空港を基点に国内は関空・羽田・成田の3空港に、海外にはソウル・台北・上海・バンコク・香港の5空港に貨物専用機を飛ばしています。特筆すべきは、「通関」の強みです。日本の各都市から貨物を那覇空港へ輸送している間に既に通関の手続きが進められ、那覇空港に到着する頃には手続きが終了しています。

この通関のシステムを利用すること、深夜に運ばれてきた貨物をすぐに積み替えて、再び各都市に飛ばすことで、リードタイムが驚くほど短縮されます。これまで、2日から4日要していた貨物が翌日には目的地に到着します。24時間眠らない那覇空港だからこそ出来る技です。例えば、朝、山形県で獲れたさくらんぼをその日のうちに那覇空港に運べば、翌日にはアジアの市場に並ぶのです。

「なぜ、さくらんぼ畑の真ん中にある山形空港からさくらんぼを県外や海外に出荷できないのか」という素朴な疑問から調査が始まりました。何とか、那覇空港との接続の可能性を探ることにより、県産品の輸出拡大と山形空港の存続を図りたいと考えています。

山形空港には、現在、全日空が就航していないことや、貨物を乗せられる大きな飛行機を就航させる目途がないことなどの理由で現時点では難しい状況です。

しかし、日本列島にひしめく空港は、民営化や格安航空の就航など、生き残りをかけて新たな挑戦に臨んでいます。私はそれぞれの県でしのぎを削るのではなく、東北全体で果たすべき機能を分担するという大局的な視点で考えるべきだと思います。山形県の場合は仙台空港との連携と役割分担が必要で、仙台空港が国際便も含めた旅客中心であれば、山形空港は災害が少ないメリットを生かして、東北の貨物を集約した物流の拠点にし、貨物機を飛ばすことも考えられます。

ハードルはかなり高いものですが、可能性を探る価値は十分にあると思います。



午前2時 眠らない那覇空港にて

## 行財政改革の推進と事務事業の見直し・改善について

**Q** 県の行財政改革において吉村知事は、通称「コストチェック委員会」という第三者委員会を立ち上げて、県民視点や民間の感覚を積極的に取り入れようとした手法は評価されるもので、実績も見えます。しかし、事務事業については、これまで、もっぱら庁内で見直しが行われてきましたが、どのような検証のもとに見直し改善されているのか県民に伝わっていません。県民のニーズにあった事業をつくるには「見える化」という観点も必要です。来年度に行財政改革の方向性と事務事業の見直し・改善の方針をお伺いします。

**A** 次期行財政推進改革プランの策定については、「県民参加による県づくりの推進」「県民視点に立った県政運営の推進」の3つの柱で検討している。事務事業の見直し・改善は、平成23年度は見直し件数335件、削減効果額は約10億円の実績となっており、今年度は、行政コストチェック委員会に報告し、意見をいただくと共にホームページにも公表した。引き続き、わかりやすい広報を実施しつつ、事務事業の見直し・改善に全庁挙げて取り組んでいきたい。

## 地方分権時代の本県の交通体系整備の考え方について

**Q** 県はこの度、奥羽新幹線、羽越新幹線の整備に向けて国に調査を要望しました。これまで、地方は東京とつながることを重視して道路や鉄道などの社会資本の整備を進めてきましたが、これからは、東北の復興、広域連携、地方分権の確立などを鑑み、格子状ネットワークを形成するための太平洋側と日本海側を結ぶ横軸ルートが欠かせません。また、人口減少が進む中で、これからのインフラ整備は県民の利便性だけでなく、交流人口の拡大を視野に入れた大局的な視点が必要です。県民の利便性を優先に県内押し並べて均衡に整備を図っていくのか、将来の発展を見通し、選択と集中の考え方で隣県との交流を優先するのか、将来を見据えた交通体系整備のあり方についてお伺いします。

**A** 奥羽・羽越新幹線は長期の目標として首都圏との交通促進や、この度の災害を受けてのリダンダンシーの確保という面から整備を図る必要がある。今後、機運の醸成を図るため、関係県との情報交換を密に連携し、県内においても県民の関心を高めるためPRしたい。将来を見据えた交通体系の整備を進めるにあたっては、社会経済情勢の変化に対応した多様で重層的な広域ネットワークの形成をいう考え方に立ち、国の動向や個々の事業の効果検証などを進めながら的確な施策の展開を図る。

## 県立博物館のあり方について

**Q** 西ノ前遺跡から発掘された縄文の女神が国宝に指定されたことは本当に喜ばしいことですが、展示されている県立博物館はかなり老朽化が進んでいます。貨物用エレベーター、バリアフリー、空調設備などの問題が山積しており、貴重な展示品や収蔵資料を安全に管理できない状況です。県立博物館の新たな構想は、山形県の文化行政をどのように考えているかという極めて重要な問題です。将来の県立博物館のあり方と移転計画についてお伺いします。

**A** 平成19年度に山形市とその移転時期について協議を行い、代替施設完成時に移転することになっている。霞城公園内の他の多くの施設が平成35年度～40年度までに移転又は撤去する計画になっているので、その時期を見据えて検討したい。また、本県唯一の総合博物館としての役割をしっかりと踏まえて、幅広く意見を聞きながら検討したい。

## 山形空港の貨物便就航の可能性とこれからの空港のあり方について

**Q** 山形空港、庄内空港いずれも毎年2億円以上の赤字を出しています。山形空港は東日本大震災に災害の拠点として大きな役割を果たしたこともあり、存続しなければならない大切な空港です。しかし、このまま、利用促進の施策や路線維持・拡大等の要望を継続していただければいいのでしょうか。新たな発想と転換が必要です。安心安全な県土を活かし、東北の物流の拠点として貨物便の就航を検討してはいかがでしょうか。県産品の輸出拡大や雇用の創出など経済への波及効果は大きい。特に那覇空港との接続は有効です。仙台空港との役割分担や連携を図って進めていくべきと考えるかどうか。

**A** 東北の各空港の年間貨物取扱量を合計しても貨物専用機1便の年間積載可能量の半分以下であることから山形空港への貨物専用機の就航は難しい。定期旅客便の貨物室を利用する場合は現在の小型機材では難しく、機材の大型化が不可欠なので、山形空港での貨物取扱いは厳しい。山形空港については、関係市町村や民間団体と連携を強めながら、機能強化、利便性向上、既存路線の増便、ダイヤの改善、機材の大型化をはじめ、運送路線の早期再開、更には、国際チャーター便の運航拡大に努めたい。

## 一〇×モ

**現在**の貨物量で考えるのではなく、需要を調査して検討すべきです。貨物専用機1便の年間積載可能量は5万トンといわれていますが、東北の輸出航空貨物の年間の需要は8万トンと推定されています。

## 子育て支援の施策について

**Q** 吉村知事は就任以来、子育て支援施策に大変力を入れていますが、残念ながら、合計特殊出生率は上がらず、思うように効果が見えなかった事業もあります。例えば、虐待防止にも効果的な先輩ママの家庭訪問事業は、今後大きな力を発揮してくれると期待している事業ですが、現場と行政の考え方にギャップがあるようです。男性の育児休業への奨励金も全国で画期的な事業として成果が目立っていますが実績が上がっていません。今後、どのように子育て支援の充実を図っていくのかお伺いします。

**A** 事業の実施にあたっては、常に評価・検証を怠らず、現場の実態や意見を十分把握し、県民の子育てニーズに即した形で事業展開が図られるよう今後とも努力していきたい。

## 一〇×モ

**男性**の育児休業奨励金は、平成23年度は144人分の予算をとっていましたが実績は15人。平成24年度は、50人分の予算にし、実績は12人でした。課題は何か、現場の声をきいて検証し、有効な施策にしていくことが大切です。男性の主体的な協力は子育て支援の大きな力です。先輩ママの家庭訪問事業は平成25年度体制が強化されました。

## 特別支援教育の方向性と特別支援学校の再編整備計画について

**Q** 本県は、特別支援学校を整備するに当たり、在籍者の見通しが甘かったせいで教室数が少なく、隣接する学校やあき校舎、あき教室を借りている現状です。特に、村山特別支援学校本校は、隣接している県立豊学校の教室を使用していますが、お互いの子どもたちへの負担と聴覚障害教育の独自性に支障をきたすのではないかと不安の声が上がっています。現場では1日もはやい再編・整備計画の策定が待たれていますが、今後の見通しをお聞かせいただきたい。また、国は特別支援教育から、「障がいのあるものとなないものが可能な限り共に学ぶ」というインクルーシブ教育へと舵を切っているが、本県はどのような理念を持っているのか。平成25年度からの特別支援教育推進プラン策定と併せてお伺いします。

**A** 特別支援学校再編・整備計画は、検討委員会の報告書をふまえ、具体的な計画を平成24年度中に策定する。新たな特別支援教育推進プランは、平成24年度から作成に取り組むが、その中で、ひとりひとりの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援すると言う現在の考え方を基本とすると共にインクルーシブ教育についても、本県の実情に即して検討していく。

## 鳥獣被害対策について

**Q** 平成24年の熊の目撃件数は異常な数字を表しています。専門家によると、熊の対策はどのように捕獲するかなどの目先の対策だけでなく、人里に近づけない抜本的な対策が必要だと指摘されています。多くの県民が不安を感じている熊の対策に緑環境税を活用することは、効果的でかつ大変わかりやすい税の使い道だと考えます。緑環境税の活用も含め、鳥獣被害の抜本的な対策をお伺いします。

**A** 中長期的な対策として、森林整備による生息環境の改善、緩衝林帯や電気柵の設置、放置果実などの適正管理、追い払い体制の整備、猟友会活動の支援などに関係機関と連携して取り組んでいる。野生鳥獣対策を進める上で、出没への対応策とあわせ、人と野生鳥獣が適度な距離を保ちつつ、棲み分けをはかる取り組みが重要であることから、緑環境税の活用も含めて野生鳥獣との共存対策を進めたい。

## 本県の観光振興について

**Q** 東日本大震災後、本県の観光地はまだまだ厳しい状況です。このような中、平成26年に夏の観光キャンペーンが山形県で行われることは絶好のチャンスです。これまでのDCは一過性のもので誘客効果を継続できていません。DC後も観光客の数が減らないような中長期的な視点での有効な取り組みが必要です。今回のDCにおける基本的コンセプトや特徴的な取り組み、今後の観光誘客へどのようにつなげていくのかお伺いします。

**A** 施策としては、本県が他県に誇りえる農産資源を戦略的に観光に活用する農産連携をより一層推進していく。精神文化や食文化などの本県ならではの強みや魅力を生かせる地域資源を観光客目線の魅力ある新たな観光素材に仕立て上げる取り組みを充実させたい。観光業界を軸にこれに関連する産業界や県民の方々のご協力を得て、広がりのある展開として継続することが、県全体の観光力を高め、DCの誘客効果を持続させていくものと考えている。※DC…ディスティネーションキャンペーン



## 平成24年9月 代表質問

### 農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業について

**Q** 平成21年度から吉村知事の肝いりではじめられた農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業ですが、これまで補助金ベースで総額30億円という大きな予算が積み込まれています。この事業は、オール山形で農産産出額3000億円を目指すためのものですから、一握りの生産者や事業者の所得が上がるだけでなく、県内農家の所得が上がるような成果が求められています。今後、創意工夫プロジェクト支援事業の進め方をどのように考えているのかお伺いします。

**A** 平成21年度から平成24年度の二次募集まで286件に支援しており、これらのプロジェクトの目標年次における算出増加額は122億円となっている。全体としておおむね順調に進んでいると認識しており、優良な取り組みは普及に努めている。農業所得の向上を進めていくためには、地域が一丸となった産地づくりやブランド化がますます重要になるので、地域農業を先導するような創意工夫ある取り組みを重点的に支援することも含め、本事業の今後の進め方について検討したい。

### 山形県の将来を担う若者支援について

**Q** 東日本大震災後、「東北の復興を見届けたい」「東北のために自分の能力を発揮できる場はないか」という学生が増えています。また、県内の大学で学び、地域の活動に積極的に関わってきた学生が、卒業後は雇用の場がなく県外へと散っていきます。少子高齢化が進む中で、若者の争奪戦が始まる時代が来ると言われています。県内に定着し、将来の山形県に貢献できる若者の支援を今後どのように取り組んでいくのか。

**A** 今年度から、やまがた若者元気プロジェクトとして、若者の経済的基盤の確立、県内定着の促進、県内回帰と移住支援を3本の柱とし、各部署が連携して重点的に取り組んでいる。人材育成の観点からも重要だと考えているので、今後、更に積極的に施策展開を検討していく。

### 教育委員会のあり方について

**Q** 大津市のいじめ問題が発端となり、全国的に教育委員会制度に対する議論が目立っています。教育委員会は教育の政治的中立を保つという理念があり、地方教育行政に関する一切の事務を教育委員会が管理執行することになっていますが、一方で、教育長の選任から予算の編成まで、多くの実権は首長が持っており、責任と権限が非常に不明確です。教育委員会制度をめぐっては、全国知事会議でも改革の必要性が叫ばれていますが、吉村知事の教育委員会のあり方についてのお考えをお伺いします。

**A** 民主的な手法で運営されている現行制度の中で、政治的中立性や教育行政の継続性、安定性の確保という観点も尊重し、知事部局と教育委員会が意思疎通を図りながら、調整していく仕組みをつくり、問題解決に向けてお互いに連携していくことが重要と考える。

### 街頭犯罪の防止対策について

**Q** 県内の街頭犯罪認知の総数は年々減っていますが、侵入窃盗などは前年度比で増えていることや特定の場所での街頭犯罪が多くなるという特長があるようです。今後、犯罪の起きにくい社会づくりのための街頭犯罪防止対策の方針をお伺いします。

**A** 街頭防犯対策において、マンパワーだけに頼った対策には一定の限界があると認識しており、安全安心のためのインフラ整備が不可欠だと考えている。中でも街頭防犯カメラは、犯罪の予防や犯罪発生後の客観的な証拠収集に極めて有用で必須の重要インフラであり、全国的にも設置地域では街頭犯罪が着実に減少している。山形県民にも他都道府県と同水準で安全安心というサービスを提供するため、街頭防犯カメラの着実な整備に努めたい。

平成25年度、山形県警察としてはじめて山形駅前繁華街に街頭防犯カメラが設置されます。



## 県議会にて「山形県中小企業振興条例」制定！

本県経済の原動力として雇用を支えてきた県内中小企業は、ここ数年厳しい経営環境に置かれており、中小企業の元気回復を図ることが、県の最重要課題の一つとなっています。

このような中、県議会では、県として県内の中小企業をしっかりと支援していくという姿勢を明確に示し、中小企業者を地域全体で支援していくための「山形県中小企業振興条例」を平成24年12月定例会においてを全会一致で可決、制定しました。

折しも、中小企業金融円滑化法が平成25年3月に期限切れを迎えることから、その影響を最大限に和らげることが課題になっていた矢先のことで、この度の条例制定はタイミングとしても意義のあるものとなりました。

議会発議の条例制定に伴い、県も「山形県中小・小規模企業支援戦略」を策定し、実情に応じたきめ細かな支援を行うこととなり、平成25年度当初予算にも、具体化する様々な支援策が盛り込まれています。



### 主な関係施策

- やまがたチャレンジ創業応援事業費（産業政策課）…… 30,240千円
- やまがた地域産業応援基金事業（産業政策課）…… 基金規模 約65億円
- 商工業振興資金融資事業費（産業政策課）…… 84,533千円 《新規融資枠800億円》
- やまがた新商品購入促進強化事業費（産業政策課）…… 3,258千円
- 技能五輪・アビリンピック2016推進事業費（雇用対策課）…… 44,661千円
- 美しい商店街再生支援事業費（商業・まちづくり振興課）…… 4,263千円

## 新規 平成25年度の主な事業

- **正社員化等促進事業**  
有期雇用労働者を正社員化した事業主に奨励金を支給。
- **子育て支援医療給付事業**  
入院時の助成対象を現行の小学6年生までから中学3年生までに拡大。
- **介護職員サポート事業**  
介護人材の確保・育成・離職防止に向けたサポートプログラムを策定。人材確保や育成を目的とした事業に300万円を上限に助成。
- **特定不妊治療費助成事業**  
国の助成制度「5年で10回」の利用上限を「5年で15回」まで県単独で拡充。1回あたり上限額150,000円。
- **総合療育訓練センター整備事業**  
医療棟の新築設計や施設改修を行い、重度心身障がい児の受け入れや発達障害児の診断などの機能を強化。
- **いじめのない学校づくり支援事業**  
インターネット上のパトロールなどのモデル事業の展開。教育事務所にスクールソーシャルワーカーなどでつくる支援チームを設置
- **放課後児童クラブへの支援事業**  
指導員の処遇改善と資格取得支援、障がい児受入に対する助成
- **戦略的園芸産地拡大支援事業**  
サクランボや西洋ナシ、花などの作物について競争力の高い経営体の育成
- **高齢者安心生活構築推進事業**  
健康長寿で安心して住み続けられる山形県の実現のための県民運動の展開
- **認知症対応型地域づくり推進事業**  
在宅でも認知症の方を支えることができる地域づくりに向けた研修会の開催やモデル事業の実施



## 政務調査の現場から

### デンマーク

#### 再生可能エネルギーが地方を変える！

現在、デンマークのエネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの割合は23.6%。

2050年までには化石燃料への依存から100%の脱却と温室効果ガスの排出削減に取り組む方針を打ち出している。今回、視察したのは、風力発電。デンマークでは、現在、電力消費における風力発電の割合は約30%だが、2020年には50%に増やそうと計画している。真っ青な海と空の間に浮かぶ白い風車は本当に美しく、まさに自然からエネルギーを分けてもらっているといった感じがした。霞んで見える対岸にスウェーデンの原子力発電所が小さく見えるのが非常に印象的だった。

もちろん、風力発電は、安心安全で環境に優しいエネルギーだが、注目すべきは、風力産業がデンマークの雇用創出と経済成長に大きな影響を及ぼしていることだ。風力発電機の世界市場シェアの約5割を占めており、雇用は25000人に上る。

首都のコペンハーゲンから南に150キロにあるロラン島は、面積が沖縄本島ほどの広さだが、600基の風車が所せましと建っている。かつて、この島はデンマークの中でも貧乏な自治体だったが、1980年から原発に頼らず、島全体を研究所に見立てて、自然エネルギーへの道を歩んできた。当時20%を越えていた失業率は風力関係の企業を誘致し、7%まで回復。現在、ロラン島の農業従事者は半数近くが食料を生産するだけでなく、エネルギーの生産者になっている。

今回の視察で学ぶべきことは山ほどあった。デンマークのエネルギー政策は政権が代わってもぶれずに長期的なビジョンで戦略的に進められてきた。そして、国は大きな方針を決めるが、それをどう実現するかは自治体や

住民が決めている。自治体や住民の主体的なかかわりが、自然エネルギーへとシフトさせてきた。

しかし、自治体は大学や企業の橋渡しであって税金は極力使わない。自治体は許可申請の面倒な手続きや実証実験の場の提供などサポート役に徹している。自治体の役割、税金の使い方を改めて考えさせられた。

ロラン島のMr.エネルギーと呼ばれているレオ議員の言葉が忘れられない。「大都市は周りの自治体から、食料も水もエネルギーも安い労働力もすべて依存している。小児病棟の保育器の中にいるようなものだ。地方は自然という資源を持っている。その力は人口流出を抑え雇用を増やす力を持っている。これからは地方の時代だ。」



コペンハーゲン沖に並ぶ洋上風車

### フィンランド

#### 学力世界一の秘訣は？

なぜ、フィンランドはPISA（学力到達度調査）でトップなのか。フィンランドの教育政策は、「全ての国民に教育を受ける平等な機会を提供すること」が中心基盤におかれていることが大きい。特筆すべきは、「落ちこぼれをつくらない」ことだ。教育機会の平等のみならず、学習成果も平等である。

学習成果の平等は、「プレスクール」と言われる就学

前教育の制度によるところが大きいと感じてきた。就学前の6歳児には、義務教育を受ける前に一年間の準備期間が設けられる。基本的には遊びだが、就学前に順応性を養い、就学する上での問題点を事前に見つけることができる。全ての子どもたちが同じスタートに立つことも、将来の学力に差を生まないことにつながっている。

もう一つは、「すぐれた養成を受けた教師たち」である。フィンランドでは、教師は大学院を出ており、最低でも3年の実地経験がある。初めて教壇に立った時には、既に教育のプロフェッショナル。子ども達の信頼も厚く、教師はフィンランドの子ども達にとって、ダントツで憧れの職業である。子ども達と教師の良好な関係は、学力の向上のみならず、いじめや不登校、体罰など、現在の日本の教育現場が抱えている問題解決への糸口にも思えた。いずれにしても、教師の資質向上と子ども達の学力向上は、表裏一体である。

もちろん、フィンランドにもいじめはあるそうだが、「キバコール」という対策が国を中心に進められており、義務教育の90%のいじめが減っているらしい。

フィンランドには、教育のみならず、どんな施策の根底にも「孤独にさせない、ひとりきりにしない」という国の方針がある。

ムーミンとサンタクロースの国は、どんな子どもでも同じように将来に夢が持てる温かくて優しい国だった。

